

## 会議録

1. 会議名	第6回出雲市子ども・子育て会議
2. 開催日時	平成27年1月28日（水）15：00～17：15
3. 開催場所	出雲市役所本庁 3階 庁議室
4. 出席者	<p>&lt;委員&gt;</p> <p>肥後功一委員（会長）、齋藤茂子委員（副会長）、板倉明弘委員、井上公博委員、土江 優委員、羽根田紀幸委員、村田 實委員、福間泰正委員、布野和弘委員、山岡清志委員、廣戸悦子委員、原 成充委員、西 郁郎委員、吾郷弘司委員</p> <p>（順不同）</p> <p>（欠席：原 広治委員、福代秀洋委員、野々村学委員、高橋良介委員、堀江正俊委員、高橋悦子委員）</p> <p>&lt;事務局&gt;</p> <p>健康福祉部長、子育て調整監、子育て支援課長、福祉推進課長、健康増進課長、市民活動支援課長、市民活動支援課青少年育成室長、学校教育課児童生徒支援室長 ほか</p>
5. 次第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 出雲市子ども・子育て支援事業計画（素案）への意見（パブリックコメント）について</p> <p>(2) 出雲市子ども・子育て支援事業計画（案）の修正等について</p> <p>(3) 平成27年度の保育所・認定こども園の定員変更について</p> <p>(4) その他</p> <p>4 閉会</p>
6. 議事要旨	以下のとおり
事務局	1 開会
健康福祉部長	<p>（健康福祉部長あいさつ）</p> <p>最近の国の動きであるが、1月23日に子ども・子育て支援法の施行期日を定める政令が公布され、本年の4月1日から子ども・子育て支援新制度のスタートが確定した。</p> <p>これにより地域の子ども・子育て支援の充実が図られていくと考えている。この他にも4月から自治体における改正があり、子ども・子育てを含めて大きく3つの福祉施策の改正がある。一つは介護保険制度、これにより高齢者への介護の支援方法が大きく変わる。もう一つは生活困窮者自立支援制度の施行、生活保護になる前</p>

事務局	<p>の段階で生活困窮者を支援していこうという制度で、地域福祉を推進していくという立場から、今後、制度の改正により、大きく内容が変わり、支援の方法が変わっていく、また充実も図っていきけるのではないかと期待もしている。</p> <p>また、先般閣議決定された子ども・子育て関連の新年度予算では、量と質の充実のために国と地方合わせて約 5,100 億円程度が確保されたということで、国会での予算審議を経て、新年度からの実施ということになる。</p> <p>市としても子ども・子育て支援事業計画に基づいて、より充実した事業が進めていきけるのではないかと考える。</p> <p>さて、本日の会議であるが、昨年 10 月から 11 月にかけて実施したパブリックコメントで意見をいただいた。また、9 月の第 5 回会議以降において、国の動きや県との協議により、事業計画の一部を見直す必要が生じてきている。そうした事業計画案の修正について、また、新年度の保育所定員の変更について、協議いただきたい。</p> <p>本市の子どもにとって最善の利益が実現されるよう、また、4 月から始まる新制度の円滑なスタートに向け、引き続き委員の協力を願う。</p> <p>委員 20 名中 14 名の出席で定足数を満たしている。また、本会議は公開で進める。</p>
肥後功一会長	<p>2 あいさつ</p> <p>配られているパンフレットにあるように、内閣府主催による「新制度をみんなで考えよう」という勉強会が開催される。講師を依頼されたので、出雲市・松江市・雲南市の状況を説明しようと考えている。30 分で十分に説明できるものではないが、新制度のスタートにあたって、ユーザーの立場に立ち、この 4 月から保育所等に入所しようと思う人たちが、どのようなものを見ながら、どのようにこの新制度を理解し、利用していくのか、出雲市を例に勉強しようと思い、ここ数日、市のホームページを見ているところである。ホームページ上に子ども・子育て支援新制度ガイドというものがあり、その中に「早わかり」ということで、新制度を利用するとどうなるのか、保護者に分かりやすい形で紹介されている。それから 27 年度の市の保育料表の案が掲載されていて、保育所だけでなく幼稚園を利用した場合の保育料も横並びで紹介されている。また、施設型給付を受ける時の支給認定申請書が掲載されていて、この申請書を保護者がどのように書きながら、自分の状況に合わせてどういった必要書類を取り寄せなければいけないのか、保護者の立場になって一からやってみるとどうなるのか、自分なりに、新制度をおさらいするつもりで、話をしようと思っている。</p> <p>この会議では細かいところに立ち入りながら、市がこれから取り組むべき中身について、議論を進めながら計画をまとめてきた。実際に一人の子どもを育てようと</p>

	<p>する保護者が、どのように地域や幼稚園・保育所等と関わりながら子育てしていくのかということ、少し頭に浮かべながら、今日は、この計画案を最終的なものにしていかなければならない段階になっている。今日のところで案としてはまとめるが、それが良いものかどうかは、今後、また一緒に検討する機会もあるかと思うので、今日はそのスタートと考えて取り組みたいと思う。</p>
	<p>3 議事</p>
肥後功一会長	<p>(1) 出雲市子ども・子育て支援事業計画（素案）への意見（パブリックコメント）について</p> <p>始めに、パブリックコメントについて、どういう意見があつて、それに対してどういうリアクションをするかということに関して審議いただく。</p>
事務局	<p>【資料1の説明】</p>
肥後功一会長	<p>もう少したくさんパブリックコメントが来るかと思っていた。数が少ないのは残念であったが、市民の方々が関心をよせることはそれぞれ違うので、ひとり親家庭というところを中心に、一人の方から意見をいただいたということ。細かく見ていただいたということは、大変ありがたいと思う。事務局の回答は以上で、意見をいただいた点について、計画の変更を伴う必要はないのではないかという案であった。意見があるか。</p>
委員	<p>(意見なし)</p>
肥後会長	<p>回答はどうするのか。</p>
事務局	<p>市のホームページにおいて回答する。</p>
肥後功一会長	<p>計画の変更を伴う意見は無かったということで了承いただいた。</p>
肥後功一会長	<p>(2) 出雲市子ども・子育て支援事業計画（案）の修正等について</p> <p>2番目の議題に入る。事業計画の修正をしなければならないものが何点か出てきている。まず、放課後子ども総合プランについての修正である。</p>
事務局	<p>【資料2の説明】</p>

肥後会長	質問等があるか。
吾郷弘司委員	<p>児童クラブを代表して委員となっているが、今の説明ではついていけなかったというのが実情。変更になった部分がかかなりある。国が年度中途、かなり遅くなって示したということだが、児童クラブの現場としては受け入れがたい部分がかかなりあるような気がする。ただ、文章を読むと「検討する」とか「方向で進めていく」というように書いてあるので、これで確定ではないようだ。</p> <p>まず、「地域の実情を考慮しながら、開所時間延長について検討を行います」と書かれているが、児童クラブの現状を考えた時に、実施は不可能だと思う。国が言っていることだから、それはそれで良いかもしれないが、これをやっていくとなれば、ただ条例を変えれば良いという問題ではないような気がする。今の児童クラブが地域の運営委員会に委託されているということを考えた時に、委託制度そのものを抜本的に改革していくことが必要になるのではないかと思う。そのことについても、いろいろなところで、今後可能であるかどうかについて、それを含めて検討していきたいと書いてあるように思うが、いったい誰が変えていくのか、検討していくのか、行政だけなのか、あるいは現場を預かる運営委員会も入れた形で検討していくのか、現時点では理解できない。</p>
肥後功一会長	<p>国が示す盛り込むべき内容について、どこかにその文言を入れておかないと補助金等に関わるということがあると思う。現状を無理してやってくれという話ではなく、項目としては入れておくということ。こう書いたところで、それはできないという問題を指摘いただいている。</p>
吾郷弘司委員	<p>一体型、連携型とあるが、出雲市の現状はどうか。</p>
事務局	<p>最初の質問から答える。こう書いたからすぐに進めるということではなく、運営委員会と市で相談しながら、どうしたらできるのか、できるのかできないのか、相談しながら進めたい。</p> <p>一体型、連携型の現状だが、一体型は現状では無い、連携については以前からそういうことを進めていることもあり、児童クラブの子どもが教室に通うということを4か所程度が実施している。</p>
吾郷弘司委員	<p>文言の中に放課後児童クラブとの一体的、または連携した実施を推進しますというように書いてあるわけだが、これは国からこういう文言を盛り込めということだから書かれていると思う。連携は分からないでもないが、一体的な展開となると、</p>

事務局	<p>しかも小学校の施設を利用した一体的な展開と書いてあるわけで、ここの可能性を少しは考えているのか。</p> <p>国が一体型を進めるという方針を出しているが、実際には、定義のところで説明したように同じ小学校内でとか、近隣でやるということが必要な条件であり、現状では両方が近くでやっている所はあまり無い。市内に 24 教室あるが、その中で一体型はすぐには難しいと考える。まずは、連携して実施することを進めていきたい。盛り込むべき内容として目標事業量が必要なので、合わせて 50%という目標を設定した。</p>
吾郷弘司委員	<p>なかなか姿が思い浮かばない。以前、子ども教室を 5・6 年やった経験があり、その後、児童クラブと一緒に担当しているが、一体化するということは無理だと思う。子どもの置かれている条件が全く違う。子ども教室というのは、児童クラブが受け入れる子どもたちの条件とは全く違うところにある。こういうことをやりたいという児童の思いがあって、それを受け入れてやっていくのが子ども教室だが、これと児童クラブの一体化というのは、どうしたら良いのか。このように文言として書かれると、行政としては、ほうっておくわけにはいかない。このように書かないといけないという決まりであっても、現場を担当する者としては、たいへん困惑する。</p>
肥後功一会長	<p>このことばかり勉強したわけではないが、もともと放課後子ども教室が持っている教育的な意義、目的と、児童クラブに課せられた安心・安全な放課後を担当して子どもを家に帰すということを一気に一つにしろと言われても、それは難しい。国のプランに積極的な意味があるとしたら、子ども教室がもっている少しポジティブな教育的な意味合いを、児童クラブの子どもたちも一緒に共有して体験できるような仕組みを少し作りませんかという意味合いで、両方混ぜてやるというよりも、教育的内容で進んだ取り組みをしている放課後子ども教室の中身を児童クラブの子どもたちも可能な範囲で利用できるように、そういうことが制度を誘導する意味合いだと思う。そこにどれだけの補助金がついてきて、実施することによるメリットがどれくらいあるのかということを慎重に考えなければいけない。</p>
事務局	<p>一体型のイメージがなかなか浮かびにくいということだが、小学校で放課後に子ども教室のプログラムがあって、児童と一緒に過ごし、子ども教室だけの子どもは 4 時半とか 5 時に帰る。児童クラブの子どもは学校内の児童クラブで過ごすというような、毎日ではなくて週に 1・2 回から始める。それが一体型と認められるものではないかと考えている。</p>

肥後功一会長	<p>各地域で行っている教室の広さや、どういう人が行っているか、どういう子どもが来ているかによって一体的に行うことのメリットとデメリットがあるし、地域で事情が違う。補助金を上手に取り込むようにしながら、地域の実情に応じた運営をしていかないと無理やりの一体化や連携は意味がないことになる。国の制度設計があるので、どうしても一律の言い方になるだろうが、そのインセンティブがどういう意味を持っているかは地域ごとに設計して判断していかなければいけない。</p> <p>とりあえずは取り込む方向で盛り込んでいるが、中身としては、ある意味ぼんやりとした書き方になっている。マニュアルの(4)(5)には具体的に書くようにとあるが、資料2(別添)の4ページに書かれているように、これを具体的と言うかどうかは評価が分かれるところで、どちらかと言えばぼんやりと書いてある。これがギリギリのところかなと思う。そういう意味では、求められている項目には従っているけれども、あまり地域と詰めたわけでもないので、具体的な書き込みはできていないというのが正直なところだと思う。事務局から説明もあった通りで、このラインで納得いただければ、このように書き込みさせていただくということで良いか。</p> <p>これで、どれだけ補助金があるか分かっていたら良いが、分かっていない。</p>
原 成充委員	<p>もっともな話だと聞いていた。文科省の方針と違うから補助金を切るというようなことがあるとすれば、いつごろ明らかになるものか。例えば、2・3年は試行錯誤をしてやり、その時点で文科省もなるほどと思ってくれば良いが、そうでない場合に、補助金をカットされるということが予想されなくもない。そういうことはあるか。</p>
事務局	<p>国の総合プランに係る補助金については、まだ具体的に示されていない。カットされるのか、現状に上乗せされるのか、分からない状況。ただ、児童クラブに関しては、一体型については上乗せをするという方針が示されている。そういう補助金のことも考えながら一体型、連携型を進めていかななくてはいけないと考えている。</p>
肥後功一会長	<p>具体的な金額が分からなければ、どういうところに補助がつくかも分からない。例えば指導員が一人増員されるとか、具体的なものが見えてくれば、前向きに事業を進めてみようという気にもなると思う。</p>
山岡清志委員	<p>本校では余裕教室でなく違う場所で児童クラブを運営いただいている。その指導者から聞くと、学校では先生がいて、家庭では保護者がいて、クラブが一番子どもらしさができる場所だと言われる。いろいろな問題が生じることもあり、それを学校・</p>

肥後功一会長	<p>家庭も一緒になって育てていこうとしている。</p> <p>80%を小学校内で実施することを目指すと書いてあるが、子どもにとってどうなのか。学校の延長になって自分が出せるのかどうか分からないが、学校としてもずっと学校の校舎内という同じ所にいるのもどうかと思う。一度昇降口から出て、違う所から入ってといろいろ方法はあると思うが、今後考えていかないといけない。</p> <p>また、一体型に近いことを実施している学校の校長から聞いた話だが、問題行動が減ってきたそうである。それを聞いたとき、良いような悪いような感じがした。安心・安全な場所としてはそうかもしれないが、昔の、上級生が下級生を連れて遊んでいたような姿からどんどん離れていって、良いような悪いような、これが今の時代かなと感じている。</p> <p>施設利用についても、学校以外の場所で土地・建物を借りるととてもやっていけないというような都市部を念頭において作ったプランと、比較的利用可能な施設を持っているような地域と事情も違うと思うので、そのあたりのイメージの持ち方は、地域事情に応じたものであるべきだと思う。そして、何より子どもの育ちが良くなるということが大事で、そこのところは検証していかなければならないと考える。</p>
板倉明弘委員	<p>具体的な計画は31年度までの5年間で、各年度の見込みや実施計画を立てるという内容だが、さっそく来年度からスタートする。そしてとてもハードルが高いように思えるし、また課題がたくさんある中で、27年度にどうしようとしているのか全く見えない。長年、地元の児童クラブの運営委員をしているが、一体型・連携型という話も現場の不安が大きいし、年次的な計画を立てなければならないが、早く現場の声を聞く必要性を感じた。こういうものを盛り込んで、5年間でどういうスケジュールでやるという案があるのか伺いたい。</p>
肥後功一会長	<p>今言われたことについては、50%という数字が出ている所が1か所あって、そこが一番問題になる場所だと思われる。他のところは検討しますとか推進しますとか書いてある。見通しはどうか。</p>
事務局	<p>31年度に50%という目標を掲げているが、年次的なところは詰めていない。現在、子ども教室は24教室あるが、そのうち半数程度を一体型あるいは連携型で進めていけたらと考えている。新規の子ども教室については、できるだけ一体型あるいは連携型で進め、50%を目指していく。現段階では現場の声も聞いていないし、説明もしていないが、そういう声も聞きながら年次的な計画を立てていきたい。</p>

肥後功一会長	<p>50%という数字をあげた以上は、それに向かっていかななくてはいけない。数値目標をあげるということが要求事項になっているわけで、ここだけは書かざるを得ない部分と考える。児童クラブ全体で、少し協力いただかなければいけない部分があると思う。</p> <p>いくつか懸念されることはあると思うが、求められていることは盛り込んだ形になっている。</p>
村田 實委員	<p>努力目標の 50%は変更する余地があるのか。国が示した数字をそれなりに拾ったものだと思うが、計画と現実の話が一緒になっているような議論で、現実をふまえて計画を練り直す余地があるのかどうなのか。</p>
肥後功一会長	<p>31 年度に達成すべき目標事業量だから、それで補助金を返すような話ではないと思う。そういうきついペナルティではないと考える。</p>
事務局	<p>数値目標が必要ということで、掲げているが、あくまでも目指しますということで記載している。これについては、市で検討して出した数値で、無理のない数字として掲げた。変更、修正できない数値ではない。</p>
村田 實委員	<p>50%が正しいか、80%が正しいか、分からないと思うので、計画段階の計画数値としては良いのではないか。達成できるかどうかは別にして。</p>
肥後功一会長	<p>毎年の状況をこの会議で見直ししながら修正するということになっている。そういう意味では、最初から修正することができない数字ではない。問題は、高い目標を立ててそれに近づいていくことが、本当に子どもたちのためになるかを検証しなくてはいけない。そこが一番大事なところである。</p> <p>国の制度設計もしっかりできていないところで、これ以上議論を重ねても仕方ないので、国の要求する事項を盛り込んだ計画案にするということで了承いただけるか。</p>
委員	<p>(了承)</p>
肥後功一会長	<p>次に、幼稚園型の一時預かり事業についての見直し、これも国の補助があるので、それをふまえたものである。</p>
事務局	<p>【資料 3 の説明】</p>



肥後功一会長	この修正はよいか。
委員	(了承)
肥後功一会長	資料 3 について認めていただいた。次に資料 4 について説明願う。
事務局	<b>【資料 4 の説明】</b>
肥後功一会長	最終案に向かって細かい調整や、前回会議以降に国から示された事項等をふまえ、修正する必要が生じたものについて、このように修正するという説明であった。 次に資料 5 の幼児期の学校教育・保育の「確保方策」の見直し、大きな修正である。
事務局	<b>【資料 5 の説明】</b>
肥後功一会長	この会議で議論をし、この 5 年間で 1 号・2 号・3 号認定のそれぞれの子どもの教育・保育に対するニーズをどのように市で受け止めていて、不足部分をどう解消していくかという計画表を作り、素案に載せた。その考え方としては積極的に施設を増やすということではなく、一定程度弾力的に運用する中で解消していくという考え方をとったわけだが、それは、ある意味では県から見ると無策に見えるということかもしれない。逆に、積極的に増やしていくというと、子どもの数は減っていくわけで、そんなにポジティブに増やしていくわけにもいかない事情がある。運用の中で吸収することが正しいとは思いますが、見かけ上の数値としてニーズを満たすような数値の立て方をするよう指導があって、それへの対応をしたという説明であった。 資料 5 の最後のページの総括表で、教育施設について「確保方策」から「量の見込み」を引いた数字が大きすぎると指導されたわけだが、修正後もそんなに小さい数字ではない。利用定員を確保方策の人数としたとあるが、資料 7 によると利用定員というのは実際の利用の数をふまえた数との説明で、これだけの大きな誤差となると、これは本当に利用定員だろうかと思うがどうか。
事務局	幼稚園の利用定員の考え方について、具体的にどういう算出方法をとったかというのと、直近のクラス編成に基づいて算出した。幼稚園に年少・年中・年長と 3 クラスあった場合、それぞれに教員がいて、それぞれのクラスで 35 人定員あるいは 25 人定員という設定をしている。定員としては、そういう 3 クラスを設けている場合

肥後功一会長	<p>には、それぞれのクラスに教員がいるので、35人あるいは25人まで受け入れることは可能であり、今の体制を変えることなく、上限まで入ったときの人数をここでの定員とする考え方で算出したもので、この誤差は致し方ないものと考えている。</p> <p>学級の現状ということに応じた利用定員であり、実際に入っている実人数を反映したという利用定員ではないということの説明であった。利用定員をある意味では2段に分けていて、そうすることによって幼稚園の教員数を減らさない、クラス数を減らさないという方向性の中、質の保障を図っていくという考え方にたっているのではないかと思う。</p>
西 郁郎委員	<p>27年度の入所受付は既に始まっているが、第一次の入所決定はこの範囲で収まるのか。</p>
事務局	<p>この後の27年度の定員変更の議事のところで詳細の説明をするが、保育所は、それに基づいた現実的な数字をあげている。</p>
板倉明弘委員	<p>資料5の「確保方策設定に対する考え方」に、「新制度の施行に伴う保育料の見直しなどにより、保護者の施設利用に対する意識が少なからず変化するものと考えており」とある。どういう意識変化があると考えているのか。2年間くらい様子を見て、29年度に見直すということだが、保育料の見直しにより保護者の意識にどう変化を起こすと想定しているのか。</p>
事務局	<p>新制度に移行する中で本市として一番に考えたのは、本来幼稚園に行くべき子どもは幼稚園に、本来保育所に行くべき子どもは保育所に行くべきではないかという観点から、そういう住み分けをきちんとしていくという点である。</p> <p>あくまで平均値であるが、保育料については、どの施設を使われても利用に不利がないように、中身で決定いただきたいとの観点で設定した。保育料表は所得に応じて階層別になっているので、全ての保護者が同じというわけにはならないが、基本的に同じ時間を預ければ同じような負担をいただきたいという考え方で設定しているので、本来行くべきところを希望していただくことを期待している。そうはいつても現在保育所等に入っている子どもは、通い慣れた園ということがあるので、2年くらい経てば傾向が一定程度見えてくるのではないかと考えている。それも29年度には計画の見直しをしたいと考えている。</p>
板倉明弘委員	<p>既に新保育料の案も示されて募集も始まっているが、そういう傾向は今の段階で</p>

事務局	<p>はどうか。</p> <p>保育所も幼稚園も既に入所申請手続きに入っている。保育所は第一次の締切を昨年の12月26日としており、今月末をめどに第一次の審査結果を通知する予定である。幼稚園でも同じように受付を開始しているが、まだ行先をはっきり決めておられない方もずい分ある状況で、傾向が見えてくるまでは、まだ時間がかかるのではないかと考える。</p>
齋藤茂子副会長	<p>以前から気になっていることであるが、待機児童だけでなく、希望する保育所にどの程度入れるかということも気になるし、例えばきょうだいでも違う保育所に入らなければならないという状況もあったと聞くが、これらはどうなるか。</p>
事務局	<p>本市においては、もともと待機児童が多く、それを解消するために平成18年以降、800人以上の認可保育所の定員増を図っている。指摘いただいたように、全ての子どもが希望する園に入れるかということ、必ずしもそういう状況にはない。また、年度中途の申込みについては、保育所でも最大限努力いただいているが、それでもなお同じ施設でのきょうだいの受入ができないということも現実には起きている。それを解消するために、これまでも定員を増やしてきたし、今後も増やしていきたいと考えている。現段階では、必ずしも希望される保育所に入れるというわけでもなく、きょうだい が別れ別れになる事例がないとは言い切れないが、今後解消に努めていきたい。</p>
肥後功一会長	<p>計画は全市一つとして考えたものなので、人数の合計値が合うという計画でしかない。個別の状況についてどうかということは重要な問題である。冒頭で述べたように、一人の親として考えた場合、参考になる表が市のホームページにあって、27年1月1日現在で未決定者がそれぞれの保育所に何人いるという表が出ている。もちろん未決定者という意味は第1希望に入っていないが、どこかには入れるということで、希望しながら入れなかったという数字が一定程度出てくるのはやむを得ない。そういう現状がある。</p> <p>定員を弾力的に運用しながら、また、定員増もしながら、できるだけ希望通りに入所できるよう努力すると言っていた。</p> <p>幼稚園の実態にあった見直しをするということと、5年間の中で市全体として特に3号認定の0～2歳について見込みに合った数字にしていくという修正であった。</p>
布野和弘委員	<p>保育所は子どもがどんどん増えて、幼稚園はどんどん減ってきている。クラスを</p>

	<p>見ると幼稚園では少ない園で子ども 10 人くらいに先生は 1 人、素晴らしい教育をしていると思う。かたや保育所をみると、3～5 歳のクラスとなると 30 人くらい。そうなる子ども教育・保育というところで 10 人と 30 人、学力的に変わってくるのではないか、今後の市の教育・保育にどのように力を入れていくのか。保護者は幼稚園に入れたいけれども共稼ぎなので幼稚園に行けない、幼稚園が延長保育をすれば預けたいという言葉がある中で、市のめざす地域の子育てなど、いろいろなところでどうなるのか、考えを聞きたい。</p>
肥後功一会長	<p>計画の中にも、保育所保育の質の向上ということもある。保育所が良いとか悪いとかということよりも、先生と子どもの人数の比がこれだけ違うと差があるのではないかと、それに対する施策はどうなのかという質問である。</p>
事務局	<p>現状では、幼稚園は少ない人数でやっている。保育所は市からも無理なお願いをして多くの子どもを預かっている。教育・保育の内容であるが、基本的に幼稚園教育要領と保育指針の内容の差はほとんどない。結果として、めざすべきものは、保育所であっても幼稚園であってもしっかりと教育・保育をして、小学校へ繋いでいくという役割はどちらもゆるぎないものであると考えている。定員については、この範囲であれば、十分教育ができるということを前提に定めている。そういう基準の中でどちらも運用している。もとより保育の質を上げていくのは幼稚園であろうと保育所であろうと、全く同じであるので、計画にも盛り込んでいるが、職員の資質の向上については今後も力を入れていきたい。共に力を合わせて市の子どもの教育・保育に全力をあげていきたい。</p>
肥後功一会長	<p>幼稚園が努力して子どもの数を減らしたわけではなく、減ってきているという実態の中で少人数教育になってきている。保育所の先生がどれだけ努力しても、多くの人数が入ってくると難しい面があり、一つは保育者の待遇改善とか、保育者の条件を良くして良い先生がたくさん入ってくるようにならないといけない。そこは政策誘導すべきところではないかと思う。</p>
事務局	<p>(3) 平成 27 年度の保育所・認定こども園の定員変更について</p> <p><b>【資料 6 の説明】</b></p>
肥後功一会長	<p>新制度の施行にあたって、市が利用定員を定める際にはこの会議に意見を求めるということになっているので、それにより来年度の定員増の案に対して意見をいた</p>

	<p>だく。8園で135人の増ということで、参考資料の5ページにあったように、毎年100人前後の定員増を行ってきており、今年度も120人という定員増を行っているが、今回135人という数は今までで一番多い定員増となり、全体として5,100人の定員となる。良い悪いではなく、意見をいただきたい。</p>
板倉明弘委員	<p>参考資料の4ページ、その他在宅から認可外保育施設入所を差し引いた単純な在宅は何人か。そういう家庭にはどう対応しているのか。</p>
肥後功一会長	<p>3～5歳の在宅の人数か。</p>
板倉明弘委員	<p>そうだ。</p>
事務局	<p>3～5歳の在宅については、資料として正確な数字は把握していない。抽出した時点が保育所・幼稚園は5月時点、就学前児童数は3月末ということで、差し引きで在宅等を出しているのでは誤差が出る。実際に在宅の子どもは、認可外保育所に入っておられる場合もあれば、一時保育等何らかの施設を利用しているのではないかと考える。</p>
板倉明弘委員	<p>家庭だけで子どもがいるところは、把握していないということか。</p>
事務局	<p>正確な数字は把握していない。</p>
板倉明弘委員	<p>全ての子どもを対象とした事業計画であり、子ども・子育て会議である。そういう子どもへの対応も考えないといけない。孤立している子どもがいるのではないかと想像される。虐待や不明児童も社会問題化されているので、行政としてつかむべきでないかと思う。</p>
児玉調整監	<p>個別の在宅状況を完全に把握するのは難しいものがある。ただ、子どもの健診をする中で保健師が状況把握をしている。障がいのある子どもが施設に通っている状況もあると思われる。支援の必要な家庭、児童虐待的な部分の取組も進めている。そういう中でネグレクト的な状況で家庭にいるのではないかという質問だと思うが、そういうことも把握に努めている。ただ、個別に、施設に入所されているとかいう事例を、完全に把握することは難しい。</p>
肥後功一会長	<p>健診のフォローアップをしっかりとっていて、その中で一人ひとりの子どもに目を</p>

	<p>配っていると思うが、結局、支援が届いていない可能性がある子どもがどれくらいいるとか、その中身が何であるかは、この会議になるかは分からないが、どこかで報告いただくと良いかもしれない。もし事件が起きると1例で動くので、1例が起きた場合に市は対策をしていたのかという話になる。</p>
事務局	<p>3歳児健診で98%の受診があり、そこで昼間の保育者を聞いている。在宅ということになると、保健師がどのように過ごしているか確認し、保育所入所をすすめるなど関わりを持つようにしている。未受診者にはフォローアップとして保健師が把握している。</p> <p>その後の年齢で転入された場合は、基本的に子育て支援課と健康増進課から確認している。最終的には、就学前健診の案内を、所属園を通じて送っているのですが、所属園がないという時には、子育て支援課へ連絡が入るようになっており、状況を調べることになる。</p>
事務局	<p>3歳児健診の後は就学前健診となるが、3歳児健診を受けなかった理由を把握している。就学前の4歳・5歳という2年間、どこにも所属していない子どもについて、現在の状況やどこにいるのか、海外ということも含め、追跡して状況を把握している。早めの支援や状況把握に今後も力を入れていきたい。</p>
羽根田紀幸委員	<p>3歳児健診は、他に比べると出雲市はしっかりしており、子どもの状況がきちんと把握されている。ただ、先進地域に比べて、まだまだというのは5歳児健診の充実、就学前健診では遅い場合があるので、5歳で気づいて就学前までにということを、より充実していただきたい。</p> <p>実質的な在宅の子どもの把握のことだが、認可外保育所の人数を除けば良いのではないか。</p>
事務局	<p>市内の認可外保育所が6施設ある。事業所内保育が島大医学部附属病院、県立中央病院、徳洲会病院の3施設で、その他に認可外保育所が3園ある。病院の事業所内保育については、市外から通勤している方もあるので、単純には計算できない。</p>
肥後功一会長	<p>3～5歳の在宅の子どもについては、それぞれの部署で丁寧に対応いただいでいて安心した。</p>
廣戸悦子委員	<p>子どもが成長する過程でつまづくことがある。地区外から保育所に入っている子どもがたくさんいるという資料があったが、ほとんどの子どもが校区内の保育所や</p>

肥後功一会長	<p>幼稚園から小学校に入学する中、親の都合で校区外の保育所に行っていた子が、学校で友達がいなくて、なかなかとけ込めず、母親が学校へ送っていったり、母親も毎日できないのでファミリーサポートセンターを利用したりということで、1学期が終わってようやく楽しく学校生活ができるようになったということがあった。</p> <p>里帰り出産の際に上の子を実家から近い保育所に入れる場合や、勤め先に近い保育所に入れている場合もあり、子どもの性格にもよるだろうが、1年生になった時に同じようなつまずきがあると大変だと心配する。</p> <p>親が保育所を選べるというのは良い事なのかもしれないが、子どもの仲間づくりとか、学校生活にスムーズに入っていくというところも考えないといけない。</p> <p>グローバル化の時代に、地区内、地区外といったことと、どう繋げて考えていけば良いのか難しい時代である。アクティブに動いていく子どもを育てないといけない時でもある。</p>
布野和弘委員	待機児童は何人いるのか。
事務局	毎年4月1日と10月1日に公表数値を出している。26年度は4月1日が2人、10月1日が18人となっている。
西 郁郎委員	<p>施設整備と定員増を希望した園ということで8園の定員増が予定されているが、現場にいる者には、どの園がどういう状況かは分からない。定員増を希望する園の増員だけで良いものか。希望されている保育所へ入るためには、この地域での増員が必要だということなどは不要なのか。また、今後も定員増を希望する園の増員を認めるか認めないかという判断だけで良いのか。</p>
肥後功一会長	定員増の希望がある保育所の審議がこの場だという話と、市がある地域の増員を計画的にお願いするというようなプランニングについてはどうか、という問いであった。協議や政策誘導はあるのか。
事務局	保育所側の意思に沿うような形でこれまで進めてきた。今後については保育協議会等とも話をしながら、ただ、これは施設の経営のこともあるので、市で一方的にというわけにもいかないもので、どのような形が良いのか、今後相談していきたい。
肥後功一会長	結果的にそれほど多くの待機児童が出ているわけではないが、瞬間的には第一希望の保育所に入れられないという状況がある。そういう実態に伝えていくためには、も

	<p>う少しきめの細かい調整も必要ではないかということだと思う。そこに向かっての事前の調整等はどうかという提案でもあった。市が一方向的に定員増減するとも言えるものでもなく、プランニングの問題をどうかという重要な視点である。</p>
土江 優委員	<p>保育所が多いのにびっくりした。市内で一番建物が古い保育所はどこか。建物が古いからと行かせたくない保護者もいるのではないか。</p>
肥後功一会長	<p>設備の古さを気にして保護者が敬遠しているような保育所・幼稚園もあるのではないかという意見だが。</p>
事務局	<p>私立の認可保育所は築後 30 年以内という程度で、施設の面で他に比べて極端に劣るということはないと認識している。市立の認可保育所は古い所がある。いずれにしても保育に支障をきたすような施設の古さということはないと認識している。</p>
肥後功一会長	<p>施設改修も計画的に、それぞれの経営の問題でもあるが、市としてもやっていくべきことであるかもしれない。特に子どもが使う施設はすぐに傷む。保護者はきれいな所を望んでいる。</p>
	<p>(4) その他</p>
事務局	<p><b>【資料 7・8・9 の説明】</b></p>
肥後功一会長	<p>27 年度の利用定員の設定と幼稚園保育料案の一部変更についての説明であった。以上で、進行を事務局に返す。</p>
事務局	<p>本日の会議録は、会長の確認を受けたうえで委員へ配付するとともに、市ホームページで公開する。</p> <p>今後、計画を策定していく中で細かな調整が出てくることも予想される。そういう時に、再度本会を開くいとまがないので、会長、副会長に相談して修正したいが如何か。</p>
委員	<p>(了承)</p>
	<p>4 閉会</p>
子育て調整監	<p>さまざまな理由があるにせよ多くの変更が生じたことをおわびする。総じては、</p>



	<p>意見をしっかりいただき、おおむね計画を固めることができた。これで（素案）を外して3月議会に報告する。1年間議論いただき、子ども・子育て支援施策を網羅した計画となった。心からお礼を申しあげる。次年度以降も進捗状況等について意見をいただきたいことをお願いし、閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。</p>
--	---